

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月30日
【会社名】	澁谷工業株式会社
【英訳名】	SHIBUYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 弘利
【本店の所在の場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076)262-1201(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 吉道 義明
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076)262-1201(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 吉道 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2021年7月1日

(2) 当該事象の内容

当社は、2021年7月1日付で当社の完全子会社であったシブヤマシナリー株式会社を吸収合併いたしました。これにより同社から受け入れた純資産の額と、当社が保有していた同社株式の帳簿価額との差額を、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2022年6月期の個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差益2,685百万円を特別利益に計上する予定であります。
なお、シブヤマシナリー株式会社は当社の完全子会社であったため、連結財務諸表に与える影響はありません。

以 上